

平成23年度 地区別市政懇談会 質疑応答一覧

地区ごとのテーマについて

1	<p>公共施設の統廃合、現在使用していない市所有の建物等への対策について、市の総合計画にどのように盛り込まれているか、具体例を挙げて説明してください。</p>
	<p>回答(公共施設再配置推進課)</p> <p>今年度3月に策定した新しい総合計画「はだの2020プラン」では、その基本構想の中で「公共施設の再配置」を進めることを定めています。この総合計画と並行して公共施設再配置計画を策定し、昨年の地区懇談会で方針案を説明させていただきましたので、ご存知の方も多いかと思います。「公共施設の再配置」とは、いわゆるハコモノと呼ばれる公共施設のあり方を抜本的に見直し、適正な配置と効率的な管理運営を行うことで、将来に渡って公共施設を提供できるようにするための計画です。</p> <p>高度経済成長期に多くの公共施設が建てられ、現在修繕時期が近づいています。しかし、現在は高齢化、少子化が進んでおり、今ある公共施設をすべて更新することは困難です。そこで、根本的に見直し、今後の子どもたち、孫たちにも必要な施設を残すという計画が必要です。</p> <p>具体的には今後40年間の期間の中で秦野市を15のコミュニティに分け、その拠点を設けようと考えています。本町地区では本町小学校、中学校で一つのコミュニティエリア、末広小学校のエリアを一つのコミュニティエリアと考えております。本町小中学校のエリアになりますと、子どもたちの減少に合わせて例えば今の小学校と中学校を一つの建物にし、空いたほうを有効に活用するという考えがあります。また、末広地区に当たりましては末広こども園につきまして、やはり同様に小学校の中に子どもたちに入ってもらい、こども園を有効活用しようと考えられます。</p> <p>このような形の計画を市内の15のコミュニティの中でそれぞれ考えています。</p> <p>すべてが今までどおりとはいかず、ご不便をおかけすることもあると思いますが、子や孫の世代に大きな負担を押し付けないために、計画へのご理解とご協力をお願いします。</p>

<p>2</p>	<p>地域まちづくり計画は今後どのように進められていくのか、これから先の流れを説明してください。</p> <p>回答(企画課)</p> <p>新しい総合計画「はだの2020プラン」における地域まちづくり計画は、「市全体を魅力ある豊かなまちとしていくために、各地域の皆さんの意思と行動によって、活気に満ちた地域づくりをしていく必要がある」との考えから、市内8地区に、まちづくり委員会を中心とした「地域まちづくり計画策定会議」を設置していただき、作成していただきました。この計画は、行政が主導するまちづくりではなく、地域の皆さんが考えその地域住民の意思を反映し、地域の特徴を生かした「まちづくり」を進めていただくための指針とする計画です。</p> <p>計画を策定する中で、「地域主体の取り組み」、「地域と行政との協働の取り組み」、ハード事業のように「行政主体の取り組み」と事業等を整理した中から、まずは、それぞれの地域の実情に合わせて、地域で話し合っていたいただき、目標に向かって一つひとつできることから進めていただきたいと思います。総合計画審議会での意見でもあったように、地域が取り組む事業等を市が一律に期限等を区切って進行管理するというよりは、市と相談しながら進めていくのが望ましいと考えています。その際、市の担当部局と調整が必要になる案件がある場合、企画課が連絡窓口をさせていただきます。</p>
<p>3</p>	<p>市道333号線の齊ヶ分地内の舗装改良工事を要望します。</p> <p>回答(道路管理課)</p> <p>現在、齊ヶ分付近の市道333号線は排水性舗装といいまして、舗装が2層構造になっており、上の層については雨が浸透する仕組みになっています。このため、水はね防止や騒音防止等に効果がある道路となっています。市内でもかなり早い時期に導入したのですが、ご指摘のように側溝沿いの舗装の状態が悪くなっています。側溝の脇の中に入った水を排水するためのパイプが入っていますが、これが若干たわみなどで沈むことで舗装の悪い部分ができしてしまいます。何度か補修をしているのですが、同じようになってしまうので、試験施工をしてどのような方法が耐久性があるか調べまして、これなら大丈夫というような工法も見つかりました。ご指摘の箇所は、今年改修の予定箇所になっていますので、できるところから対応していきたいと考えます。</p>

4	<p>市道318号線の北原バス停(イオン裏)から国道246号との東田原交差点にかけてや、秦野橋(大川橋)北側を秦野駅方面から四つ角方面へ右折する際に車両の流れが悪く渋滞が生じています。信号などの交通規制を改良し、渋滞解消につなげることはできないでしょうか。</p> <p>回答(くらし安全課)</p> <p>信号機等の交通規制については交通管理者である警察の管轄となります。          まず、東田原の交差点ですが、右折の矢印式信号機を設置する方法が考えられますが、秦野警察署へ確認したところ、右折レーンがないと設置はできないということです。右折レーンの設置は、交差点周辺の地形の状況から見て、難しいとのこと。また、信号機を時差式にするなどの手法がともなわないものか確認しましたが、国道246号は幹線道路となっており、県警本部で信号機を集中管理しており、この信号機だけ点灯時間を変更することはできないようです。仮にこの信号機だけ点灯時間を変更すると国道246号や周辺道路の道路渋滞をさらに悪化させてしまうとのこと。          また、秦野橋北側交差点の信号処理について、改善できることはないか秦野警察署へ確認したところ、秦野水無川線は幹線道路となっており、交通量を感じながら周辺の車両の流れをスムーズにするために、県警本部で信号機を集中管理しており、ここの信号機だけ点灯時間を変更することができないとのこと。また、右折の矢印式信号機を設置することも考えられますが、右折の矢印式信号機を数秒間点灯することにより、四つ角方面の道路などがさらに渋滞してしまう恐れがあるなど、現在の信号処理が周辺の交通状況を考慮すると最適ということです。</p>
5	<p>自転車の走行について、歩道を走ったり、イヤホンをしたまま運転したりと危険な行為が目立ちます。自転車の交通マナー対策を要望します。</p> <p>回答(くらし安全課)</p> <p>自転車は、軽車両で車道を通るのが原則となっており、車道の左側に沿って通行しなければなりません。ただし、標識により歩道を自転車が通行することを認めている場合や、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体に障がいのある人は自転車で歩道を通ることができます。しかし、この場合でも歩道は歩行者が優先で、自転車が歩道を通るときは、徐行しなければなりません。          平成23年5月に自転車に乗りながらの携帯電話やイヤホン等で音楽を聴くなどの危険な「ながら運転」が禁止され、罰則として5万円以下の罰金が科されることになりました。現在自転車の交通マナーについては社会問題となっておりますけれど、5月に行いました自転車のマナーアップ強化月間や9月の全国交通安全週間での自転車の事故防止キャンペーンを始めとして、各キャンペーンや各地区でのイベントのほか、駅前の駐輪場利用者に対しまして、自転車の安全運転啓発を実施しております。先日も堀川小学校前の道路で警察と連携して一台一台止めて啓発指導を実施したところでした。          また、小さいころからの指導教育も必要なので小学校における自転車乗り方教室の実施や、中学校や高校に対しましても自転車乗車中のイヤホン禁止など、禁止事項や罰則規定を周知するための文書やポスターを送付し、安全運転を呼びかけています。          今後も、自転車の交通事故を防ぎ、自転車交通マナーの強化策として、駅周辺で通学・通勤時の自転車のマナーアップを呼びかける運動を警察と連携しながら実施していきたいと思っております。</p>

<p>6</p>	<p>市内の変化で本町四ツ角を中心とした慢性渋滞が見られます。それを避けるための抜け道としているのは従来狭い道が多く、通勤通学時間帯は特に危険です。抜け道の渋滞も見られます。総合的な交通対策を要望します。</p> <p>回答(まちづくり推進課)</p> <p>本町地区の四ツ角周辺は、これまで以上に、土曜日の朝の渋滞がひどいという声が多く聞かれました。また、この渋滞により、今年3月10日に開通式が行われました。さらに、OFFランプにつきましても、今年春の開通を目指して工事が行われています。完成のあかつきには、四ツ角を通過する大型車両は曾屋インターを回って、落合インターで東名や平塚方面へ向かうようになり、市内の渋滞が少しは解消されると思います。</p> <p>また、秦野駅前通り(県道705号堀山下秦野停車場)の「まほろば大橋」から「片町交差点周辺」までの区間でも、平成22年から10年間の予定で、神奈川県が主体となって道路の拡幅整備をすることになり、地権者との補償交渉が始まっています。今は一方通行の幅6メートルの道路が、両側に歩道がついた幅16メートルの道路に整備されますので、こちらでも渋滞解消が図られると思います。市としましても県に最大限の協力をしていきます。</p> <p>ソフト面での解消対策としては、TDM施策におきまして工場等の事業者はノーカーデーを推奨し、バス通勤とすることで、混雑の解消に努めていただいています。</p> <p>本町地区を含む本市における全体的な計画については、「秦野市道路交通体系調査」の「平成32年度推計」では「混雑が連続する可能性は非常に小さい」との結果がでています。今後、渋滞等交通に関することは、関連部局および警察との連携を図り、道路網の整備を含めた暮らしよいまちの推進を図りたいと考えています。</p> <p>道路の拡幅整備には時間がかかりますが、市としましても四ツ角周辺の混雑解消に向けた、道路の環境整備を県に要望し、事業の推進に努めてまいりたいと考えています。</p>
<p>7</p>	<p>古いマンホールについて、点検・補修が必要と思われる箇所があります。巡回して実態把握すると共に、少しずつでも対処することを要望します。</p> <p>回答(下水道施設課)</p> <p>道路上には市が管理しているマンホールのほかに、過去に自治会や排水組合などが補助工事等で設置し管理しているマンホールや、個人の都合により占用申請を行い、個人で設置管理しているマンホールなど様々なマンホールがあります。</p> <p>市で管理しているマンホールの巡回調査は、県道については年2回実施し、路面との段差や蓋の設置状況を確認し、異音・振動の原因となるものについては、随時道路管理者と調整し補修を行っています。</p> <p>また、市道については、随時現場へ出る際、マンホールの状況について確認に努め、破損したマンホール等を発見した場合は、速やかに道路管理者や他の占用者等と調整し補修を行っています。</p> <p>ただ今、ご質問のマンホールについても、現場を確認した上で、市が管理しているマンホールであれば関係機関と調整し、早急に改善するよう努めます。また、管理者が市以外であれば、管理者にその状況を伝え修繕の要請をします。</p>

8	<p>こども110番の家の選定方法、内容、約束事項はどのようになっているのでしょうか。(例えばトイレを借りられるか、電話を借りられるかなど)</p>
	<p>回答(学校教育課)</p> <p>「こども110番の家」については、秦野市PTA連絡協議会の活動の一環として、各小・中学校と連携しながら、地域のお住まいの方にご協力いただいています。</p> <p>「こども110番の家」は、子どもたちが、登下校の時や、公園・広場等で過ごしている時、知らない人から「声かけ、痴漢、つきまとい行為」等の被害を受けた、または受けそうになった時に、また、身体上困った時など安心して避難できるよう、民家・商店等で在宅している皆様に、子どもの安全な保護と同時に110番する等の「家」をいいます。</p> <p>具体的にお願ひするのは2点です。一つは保護すること、一時避難してきた子どもを警察官等が到着するまで保護することです。、二点目は通報すること、子どもを保護した場合や、不審な人物や車を発見した場合はその内容によって警察や学校へ通報することです。ですから、例に挙げさせていただいたトイレや電話を借りるといふことは依頼しておりません。</p> <p>選定方法は基本的には現在小中学校のPTAが中心に活動していただいていますので、在校生の保護者へ依頼していますが、卒業した後も継続して引き受けていただける方もおりますし、直接希望して下さる方から学校や教育委員会へ申し出をいただいで連絡をとりながらお願いすることもあります。</p>

## 質疑応答

	意見・要望等	当日の回答	補足・今後の対応等	担当課
1	公共施設再配置の説明の中で市内を15のコミュニティに分けて考える、とあったが、数字の根拠と、コミュニティをまとめる施設の基本方針を説明して欲しい。	基本的には小学校区を一つのコミュニティと考える。その他に、保健福祉センターがある南中学校を1コミュニティ、文化会館、図書館を一つのコミュニティとして15と考えている。このコミュニティの中心として、例えば学校施設の複合化、公民館も複合化の施設に入ってコミュニティの中心として機能してもらおう。これは、公民館がなくなるということではなく、複合化施設の中に公民館機能を持たせる、そういった複合化施設をコミュニティの中心にするという方針となっている。	懇談会における回答に同じ。	公共施設再配置推進課
2	県道705号、駅前の武本履物店の交差点の押しボタン信号が押ししてもなかなか変わらない。警察へ要望事項ということで伝えて欲しい。	警察へ要望します。	警察へ要望をしました。	くらし安全課
3	県道曾屋鶴巻線と東名の側道の鳥居松橋交差点において、下大槻方面から県道を秦野高校方面へ右折する車両がいると後ろが詰まってしまい渋滞になる。対策を要望する。	要望として受け止めます。	今後の交差点改良箇所の一つとしてどのような方法(ソフト、ハード)が考えられるか調査検討を行います。	道路整備課

4	<p>マンホールの中を点検することはあるか。狭い道路でそのまま空いていることがあった。空けたまま点検することはあるのか。</p>	<p>職員がやるにしろ、委託業者がやるにしろ人が必ずつく。後ほど詳細を確認したい。</p>	<p>質問者に会い、場所やその時の状況を確認したところ、路上にある汚水ますのことであったため、この汚水ますの蓋を開けましたが異常は見当たりませんでした。 また、蓋も専用の器具を使わないと開けにくいことや、蓋を開けたまま他の所の点検業務も考えられないので、原因は不明ですが、様子を見てもらうことで了解をいただきました。</p>	<p>下水道施設課</p>
5	<p>市内の児童公園で利用者がなく草が生えっぱなしのようなものがある。今後の活用計画等はあるか。</p>	<p>開発の際作られた公園が、近隣住民の高齢化に伴い小さい子がいないのに遊具だけ残っているような公園については使い勝手などを検討する必要がある。しかし、都市計画法の規定や都市計画決定がされている公園については統廃合は簡単にはできない。地元の方に里親になっていただき、管理をしてもらう公園アダプトなどの制度があるので、このような制度を利用して地元の方が使いやすい親しみのある公園作りをしてもらいたい。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>公園課</p>
6	<p>弘法の里湯はもっと安くできないか。 また、年間利用者はどのくらいか。</p>	<p>公共施設であっても、なるべく税金をつかわず使用料で賄うという考えが基本。現在弘法の里湯の運営についてはほとんど税金の投入はない。現在の料金で御理解いただきたい。 利用者数は年間約15万人ほど。11月のリニューアルオープンで少し今より高い数字で落ち着くのではないかと考えている。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>商工観光課</p>

7	<p>県道705号の拡幅にともなうまちづくりの概要はどのようになっているのか説明して欲しい。</p>	<p>現在、県の用地買収作業に時間がかかっているが、市としても拡幅整備が貴重なまちづくりの機会であると同時に商店街再生のチャンスととらえている。このチャンスを生かすため周辺の市有地の活用も含め、地権者や地域住民の協力をお願いし、活力あるまちになるよう地域住民の方を主体としてまちづくり協議会を立ち上げ支援していきたい。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
8	<p>本町地区に多く空き家があるが、行政としてどのような対応を考えているか。</p>	<p>昨年、関係部署で対応し、かなり古い空き家については除去したものもある。 店舗や広い道路沿いはなるべく商店や事務所などに使っていただきたいという思いはあるが厳しい社会情勢の中、なかなか新たな展開をできていない状況がある。 抜本的な対応は難しいが、国などの力も借りていろいろな政策を組み合わせ努力していきたい。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
9	<p>近年は短時間に多量の降雨があるが、場所によっては逆流等が起こってしまうのではないか。</p>	<p>汚水に比べ雨水の対応は遅れており、現在幹線の78%ほどでまだ枝線まで整備できていない状況。今後順次整備を進めていかなければならないと考えている。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>下水道河川整備課</p>
10	<p>水無川右岸線の歩道整備についての進捗状況はどのようになっているか。</p>	<p>一部地権者の合意を得られていない部分があるので、これからも協議をしていく。</p>	<p>平成橋から秦野駅までの右岸については一部地権者の合意が得られていない部分があるので、引き続き交渉を行い事業の推進を図ります。</p>	<p>道路整備課</p>

11	<p>郵便局との提携で道路の補修が必要な箇所等の情報提供を受けているということだが、これまで報告等が補修に繋がった例はあるのか。</p>	<p>郵便局に限らず、湘南神奈交バスや建設業協会からの情報提供もある。市職員が通勤時などに気づいたら通報する道奉行など、多くの情報提供元があり、郵便局を含め実際に情報をいただいている。報告があったものについては早急に対応している。規模が大きなものについては、応急処置ということで業者発注の後きちんと補修を行うこととしている。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>道路管理課</p>
12	<p>現在の職業技術校の移転後の用地について、県の方向性はどのようになっているのか。</p>	<p>まだ、明確な方向性は示されていないが、県は地元へ貢献をするような使い方を模索しているということである。 一般的に県が財産を処分するに当たっては、まず県庁内で跡地を活用する部署があるか照会し、該当がなければ地元自治体へ活用の意向があるか確認がある。それが無い場合、公募による売却という流れになっている。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>企画課</p>
13	<p>水無川沿いの堀山下、オカベプレコンの封鎖されたままの道路については、どのようになっているのか。</p>	<p>地権者の境界確定がなされないため、現状のように遮断されたままになっている。解決に向け努力を続けたい。</p>	<p>懇談会における回答に同じ。</p>	<p>道路管理課</p>